

『災害時における生活用品等に係る物資供給に関する協定』 合同協定締結式を行います

× 株式会社ププレひまわり
三原市 × 株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本
× 有限会社ときわ薬局

能登半島地震や大規模災害時において、災害発生初期の生活物資が自治体の備蓄物資のみでは、充足できないことが課題視されています。特に乳幼児や妊産婦等の生活用品等の確保が被災地で課題となったことから、本市における避難所生活の環境向上に繋げるため、生活用品等を取り扱う企業とそれぞれ物資供給協定を締結します。

【ポイント】

- 災害が発生し、避難者が避難所等で一定期間生活をする事態となった場合において、本市の要請により協定締結企業から生活用品等の物資の提供を受ける仕組みを構築します。
- 提供を受ける生活用品等は内閣府男女共同参画局の「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」備蓄チェックシートを参考に選定しています。

【協定締結式】

- 1 日 時 令和6年9月30日(月) 15時00分から16時00分まで
- 2 場 所 三原市役所4階 第一応接室（住所：三原市港町三丁目5番1号）
- 3 締結者

- 株式会社ププレひまわり 代表取締役社長 梶原 聡一
- 株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本 代表取締役社長 村上 正一
- 有限会社ときわ薬局 代表取締役 常盤 周作
- 三原市長 岡田 吉弘

※株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本は、締結式には代理者が出席
代理出席者 広島第3店舗運営部 部長 仙田 達彦

4 内容

- (1) 協定書への署名
 - (2) 代表者挨拶
- ※協定書への署名の後、写真撮影の時間を設けます。

5 報道機関の取材について

取材を希望される報道機関は令和6年9月26日（木）までに危機管理課に事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】危機管理課 課長 宗近 誠治（むねちか せいじ）
地域防災係長 岡田 有（おかだ ゆう）
〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
TEL0848・67・6165(直通) FAX0848・67・6164